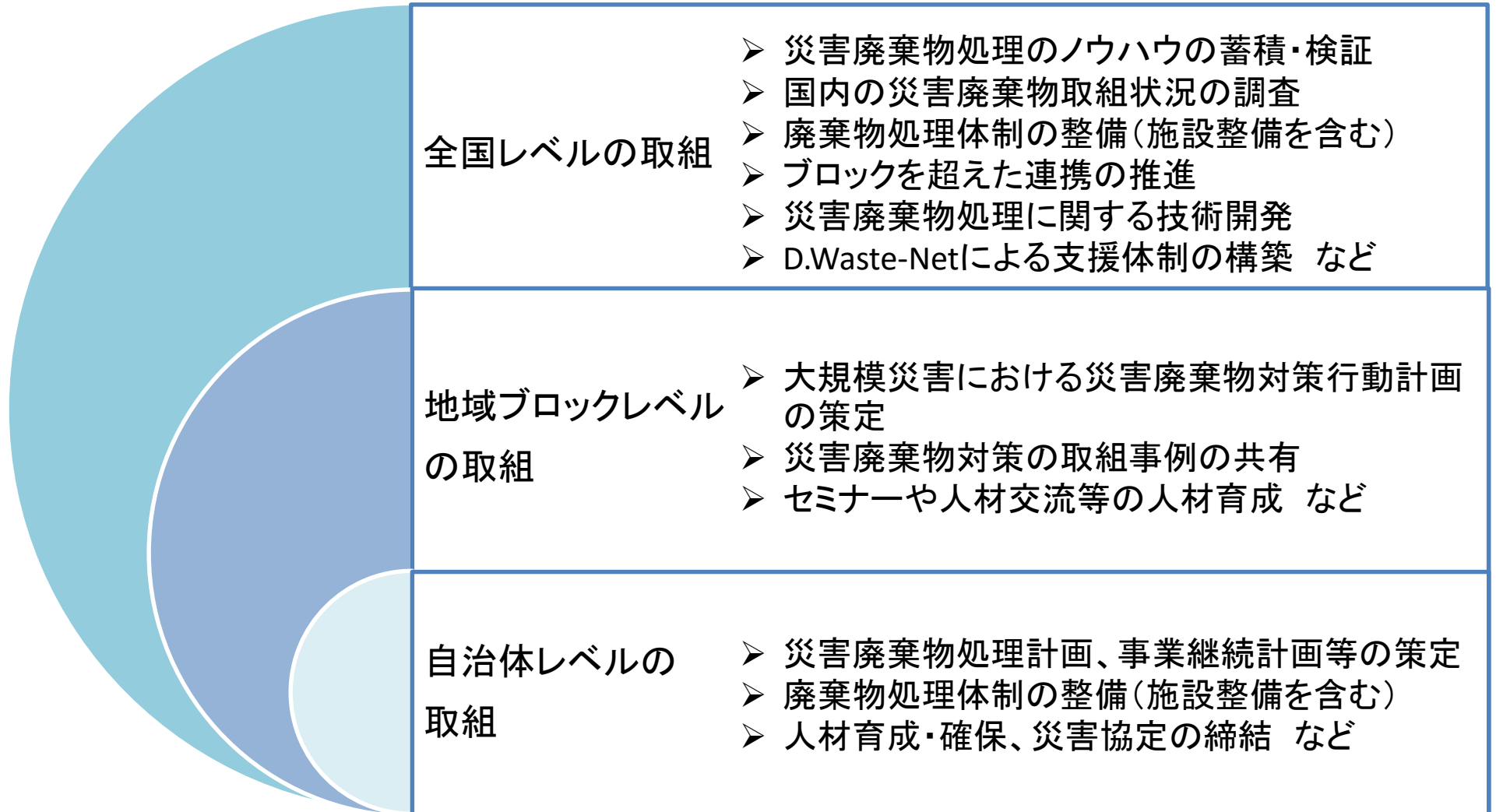


# 環境省における 災害廃棄物対策に係る取組

令和元年9月12日  
環境省 環境再生・資源循環局  
災害廃棄物対策室

# 災害廃棄物対策の推進について

- 全国レベルでは、環境省本省が災害廃棄物の技術的検討等を実施。
- 地域ブロックレベルでは、地方環境事務所が地域ブロック協議会を設置し、自治体間の情報共有や人材育成等を実施。
- 自治体レベルでは、地域環境事務所がモデル事業を行い、自治体の災害廃棄物処理計画の策定等を支援。



# 自治体における災害廃棄物処理計画の策定の必要性

都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資するため、環境省において「**災害廃棄物対策指針**」を策定（平成26年3月策定、平成30年3月改定）

近年、平成25年10月の伊豆大島、平成26年8月の広島市での土砂災害、平成27年9月の関東・東北豪雨災害、平成28年4月の熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨と毎年、大規模な災害が発生  
⇒具体的な**災害廃棄物処理計画の策定など事前の備えを進めておくことの重要性**が改めて明らかに。



平成28年  
熊本地震



平成30年  
7月豪雨

しかし

- 自治体における**災害廃棄物処理計画の策定が進んでいない**（一般廃棄物処理計画や地域防災計画とは別に単独で策定されている自治体は非常に少ない）。  
また、**策定している場合でも、実効性の高い計画となっていないケースも**。
- 上記災害では、環境省が職員・専門員を現地派遣し、分別方法や仮置場管理への助言等を行ってきたが、首都直下地震や南海トラフ巨大地震では、国・県による（特に初動期の）被災自治体支援を一律行うことが困難な状況となることも十分考えられる。

このため

**各自治体においては、発災時において各自治体が対応体制の構築、仮置場の確保、分別の徹底、民間事業者を含めた処理先の確保、他部局及び近隣自治体との連携等の必要事項をとりまとめた**災害廃棄物処理計画を策定**するなど**事前の備えを進める必要**がある。**

# 自治体における災害廃棄物対策の取組状況調査について

## ◆ 調査対象と回収率

	都道府県	市町村
調査対象数	47	1741
回収自治体数※	47	1741
回収率※	100%	100%

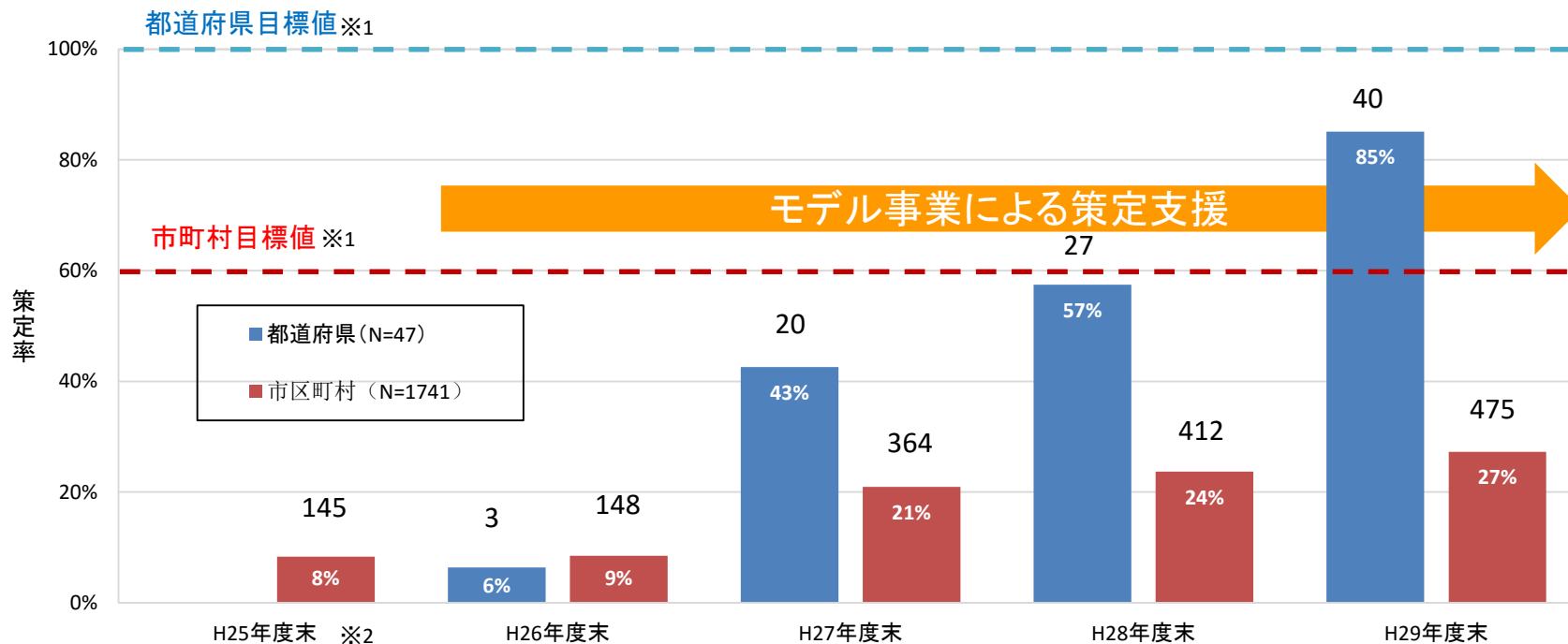
## ◆ 調査実施期間

平成30年10月～平成30年12月

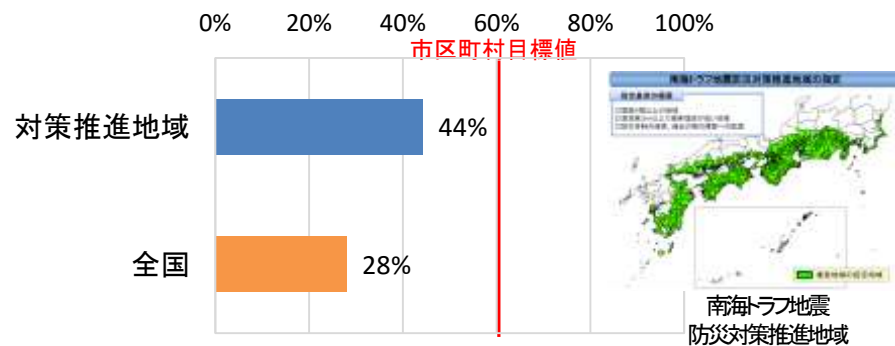
## ◆ 調査項目（平成30年3月末時点の状況を調査）

1. 災害廃棄物対策に関する体制について
2. 災害廃棄物に関する計画の策定状況
3. 災害廃棄物処理計画の策定における課題
4. 災害時における有害物質の流出・漏えいに伴う有害廃棄物等対策に関する検討の有無
5. 仮置場の確保や候補地の選定に関する検討の有無
6. 廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施の有無
7. 自治体間や自治体と民間事業者間の災害協定等の締結について

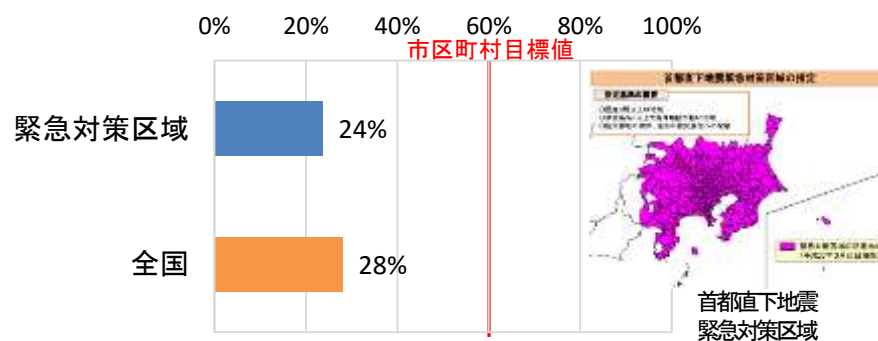
# 災害廃棄物処理計画の策定状況



## 南海トラフ地震防災対策推進地域の 災害廃棄物処理計画の策定率(市区町村)



## 首都直下地震緊急対策区域の 災害廃棄物処理計画の策定率(市区町村)



※1.第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標(都道府県:100% 市区町村:60%)

※2.平成25年度以前は市区町村の策定率のみ調査を実施。

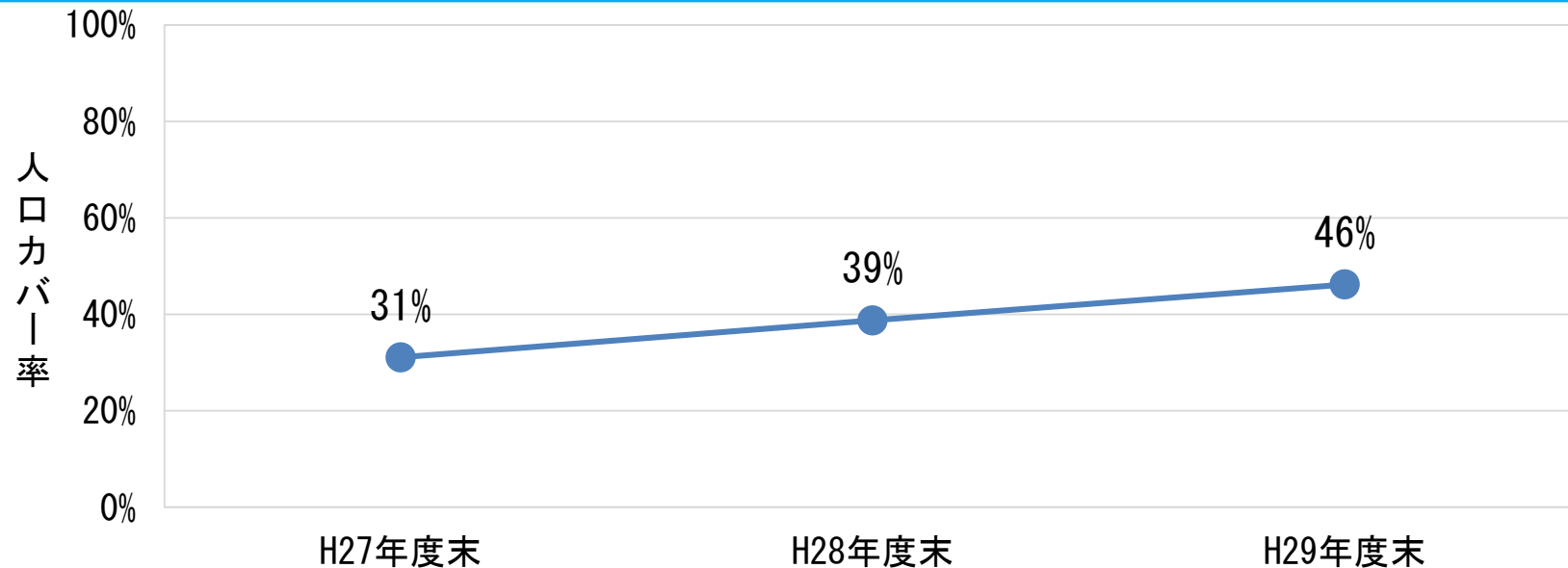
# 市区町村の災害廃棄物処理計画の策定状況(人口規模別)

人口規模	自治体数	策定数	策定率
1万人未満	507	86	17%
1万人以上3万人未満	449	122	27%
3万人以上10万人未満	500	152	30%
10万人以上50万人未満	250	95	38%
50万人以上	35	20	57%
	うち政令市	20	70%

## 【参考】

災害廃棄物処理計画を策定している自治体(475自治体)のうち、一部事務組合・広域連合等を構成している自治体は121自治体。

# 市区町村の災害廃棄物処理計画の策定状況(人口カバー率)



# 今後の災害廃棄物処理計画策定率向上に向けた取組

## 目的・目標

- 平成30年7月豪雨をはじめとした平成30年の災害においては、被災自治体の多くが災害廃棄物処理計画(以下「処理計画」という。)を策定しておらず、初動対応の遅れが指摘されたところ。
- 来たるべき大規模災害の発生に備え、また、第四次循環型社会形成推進基本計画に定める2025年度の目標達成に向けて、処理計画策定率の抜本的向上が必要。

## 課題

- 処理計画が策定されていない理由としては、自治体において、マンパワーが限られている、策定に係る知見がない、そもそも危機感がない等の理由が挙げられ、未策定の自治体には中小規模の自治体が多い状況。
- 一方で、マンパワーも限られている中小規模の自治体に対して、単独での処理計画策定を促すのみでは対応に限界があるのが実情。

## 今後の取組

- 中小規模の自治体における処理計画の策定促進に向けては、都道府県のリーダーシップのもと、都道府県下の処理計画未策定の中小規模自治体を対象とした、処理計画策定促進事業を進めていく。
- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の一環として、環境省がこうした取組をモデル事業として選定し、実施を支援していく。
- 具体的には、処理計画策定のための標準ワークシートを作成し、対象自治体が一同に会する研修形式で、処理計画案を作成してもらうといった手法を検討。

# 災害廃棄物対策の人材育成に向けた取組

## 目的・目標

- 万全な災害廃棄物処理体制の構築のためには、災害廃棄物処理計画の策定、一般廃棄物処理施設の強靱化、関係団体・他の地方公共団体・環境省地方環境事務所等との連携体制の構築、職員の研修・訓練などの事前の備えを進めていくことが重要。
- 第四次循環型社会形成推進基本計画に定める2025年度の目標達成に向けて、災害廃棄物対策の実効性を高める人材育成のための教育訓練の実施率を向上させることが必要であり、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルでの取組を平時から進めることが重要。

## 課題

- 地方公共団体における教育訓練による人材育成の実施に向けては、研修や訓練を実施するためのノウハウがない、実施にあたる職員や時間を確保できない、研修や訓練に必要な専門家を確保できない等の課題を抱えている。

## 今後の取組

- D.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)を活用して、国立環境研究所による災害廃棄物情報プラットフォームの運営などにより、災害廃棄物処理の教育訓練に必要な技術的知見を提供。
- 災害廃棄物処理の模擬体験を通じた処理体制の課題検討などによる人材育成に向けた、図上演習モデル事業の実施。
- 地域ブロック単位の共同訓練等を開催するとともに、地方公共団体による災害対策が強化されるよう、情報共有や人材交流の場の設置、啓発セミナー等の実施。
- 支援・受援経験のある地方公共団体職員等の人材バンクの構築による教育訓練に資する人材のリストアップや、環境省職員を対象とした研修、訓練等を通じた人的支援体制の強化の実施。



# 災害廃棄物の分別・排出方法の地域住民等への周知の事例

- ごみ収集カレンダーの下部に災害廃棄物の分別方法等を記載することで、平時から地域住民への周知を図る。(大分県臼杵市の事例)

### 6月 June

第4地区

正しく分別して収集当日の朝日時30分までに出しましょう  
Separate your garbage properly and take out the garbage until 8:30 on the collecting day.

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
27	28	29	30	31	1	2
台風等の暴風雨時には ゴミの排出は控えましょう。						
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

**災害廃棄物用仮置場**

災害が起きた場合、通常のごみステーションとは別に、災害廃棄物用の仮置場が設けられます。

仮置場は、住民用仮置場、一次集積所、二次集積所の3種類があります。

①住民用仮置場…被災地区内で、道路幅や広さ、住環境を考慮して設置する。

②一次集積所…住民用仮置場から運ばれてきた災害廃棄物の前処理を行う。

③二次集積所(臼杵市清掃センター)  
…住民用仮置場や一次集積所から運ばれてきた災害廃棄物を中間処理するとともに、廃棄物に含まれる資源物を取り出し保存する。

**野外焼却(野焼き)は原則禁止されています。**

「災害時にスヤいがつく」  
「家の中に煙が入ってきて出る」  
など周囲の住民や環境に被害を及ぼします。  
野焼きは行わないでください。

### 10月 October

第4地区

正しく分別して収集当日の朝日時30分までに出しましょう  
Separate your garbage properly and take out the garbage until 8:30 on the collecting day.

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
30	1	2	3	4	5	6
台風等の暴風雨時には ゴミの排出は控えましょう。						
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

**災害時のごみの分類**

燃えるゴミ、大型の家具等の木質系廃棄物、畳、不燃物(がれき等)、ガラス・陶磁器類、家電リサイクル対象4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)、小型家電、金属(白鉄系、アルミ製茶缶等)、船舶用廃物(タイヤ等)、有害・危険物(消火器、ボンベ等)に大別して、仮置場に出してください。

**野外焼却(野焼き)は原則禁止されています。**

「災害時にスヤいがつく」  
「家の中に煙が入ってきて出る」  
など周囲の住民や環境に被害を及ぼします。  
野焼きは行わないでください。

**災害廃棄物の分別・排出方法等を記載**

# 地域ブロック協議会等について

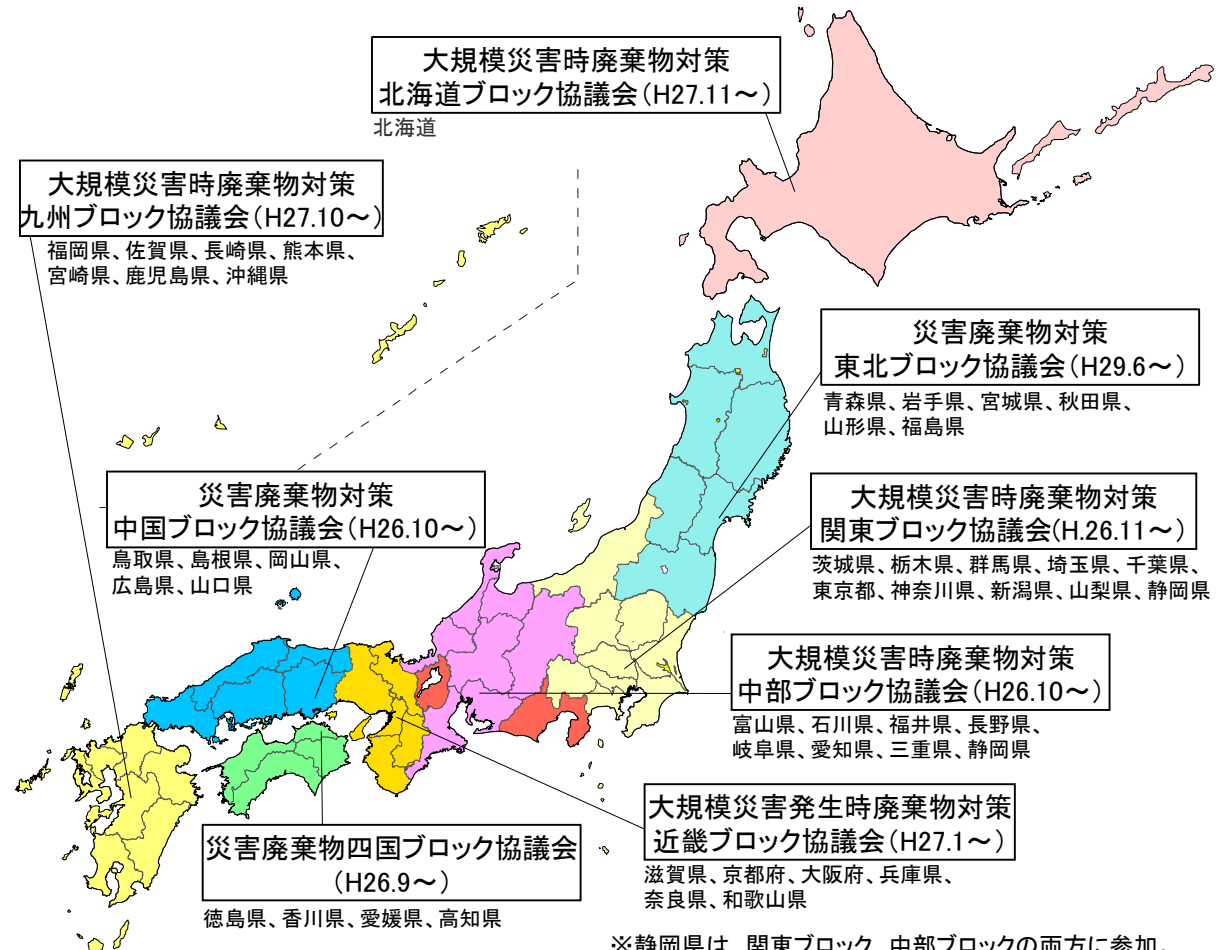
- 地域の災害廃棄物対策を強化すべく、地方環境事務所が中心となって、関係省庁や自治体、事業者団体等の参画のもと、地域ブロック協議会を全国8箇所に設立。
- 平時からの備えとして、地域ブロック別の災害廃棄物対策行動計画の策定、地域ブロックにおける共同訓練の開催、自治体に対する処理計画の策定支援や訓練への協力を実施。

## 【地域ブロック協議会の活動内容】

- ①地域ブロック協議会の運営
- ②地域ブロック別の災害廃棄物対策行動計画等の作成
- ③自治体等向けセミナー・見学の実施
- ④自治体の災害廃棄物処理計画策定支援
- ⑤地域ブロックにおける共同訓練の実施
- ⑥地域ブロック内における実態の基礎調査・技術調査
- ⑦発災した災害に関する災害廃棄物処理に関する記録集等の作成

## 【構成】

環境省、関係省庁地方支分部局、都道府県、主要な市町村  
廃棄物処理事業者団体、地域の専門家 等



※静岡県は、関東ブロック、中部ブロックの両方に参加。  
※滋賀県は、近畿ブロック、中部ブロックの両方に参加。

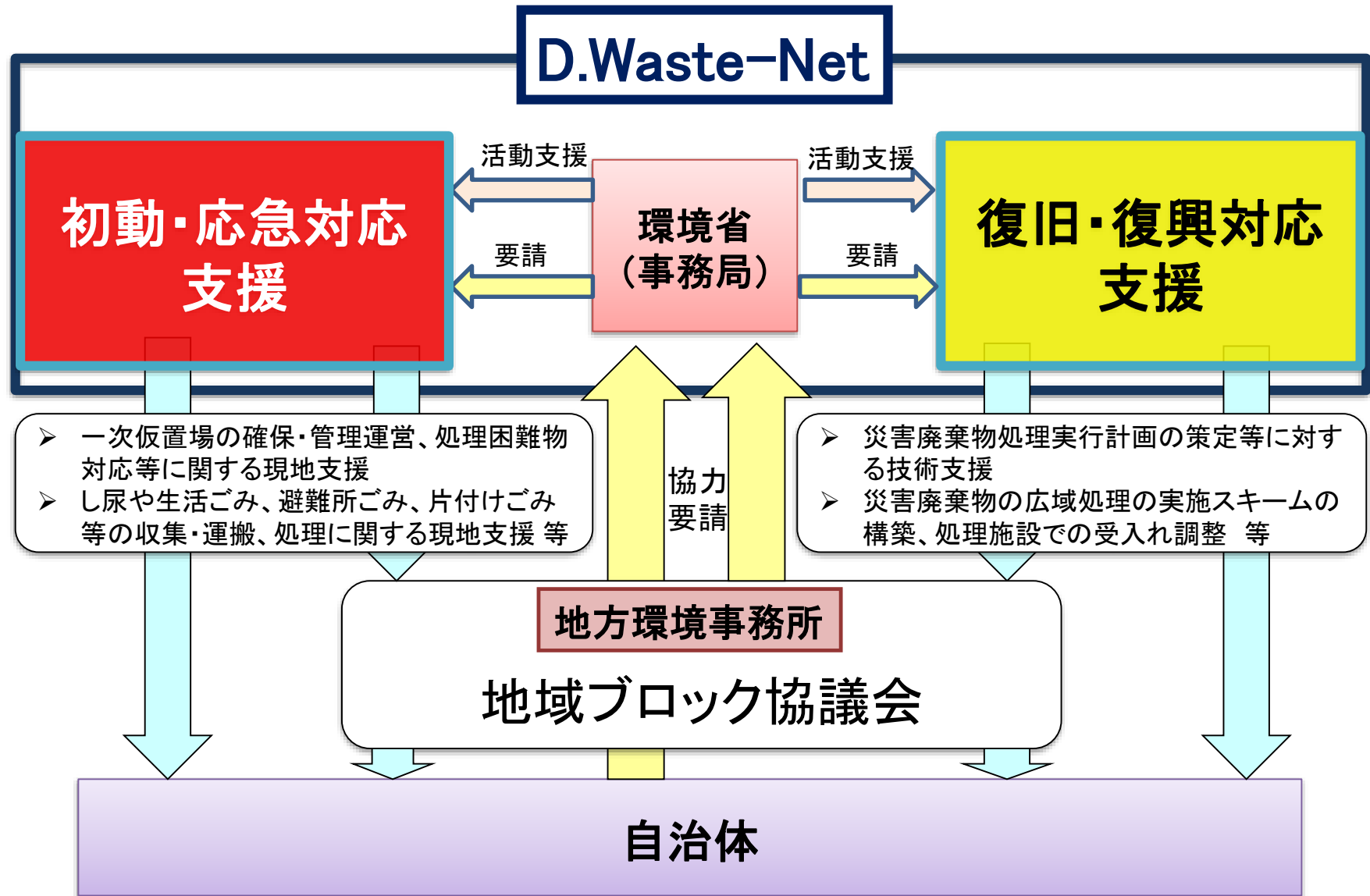
# 大規模災害における災害廃棄物対策行動計画の策定

地域ブロック単位で大規模災害における連携を強化するため、全国8地域ブロックにおいて災害廃棄物対策行動計画を策定。今後は、必要に応じて行動計画の見直しを実施予定。

## 地域ブロック毎の大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画

ブロック	計画名称	策定年月	特徴
北海道	大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震を対象に基本的な処理方針、ブロック内のネットワーク構築等を記載</li> </ul>
東北	東北ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時における各行動主体の役割と具体的に取り組むべき行動手順、広域連携による迅速な初動体制の構築等を記載予定</li> <li>平時における協議会を含む各主体の取組や検討事項を記載予定</li> </ul>
関東	大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時に関東地方環境事務所と有志の被災地近隣の自治体が連携し、支援チームを設置、支援を実施</li> </ul>
中部	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画	平成28年3月(第一版) 平成29年2月(第二版)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害応急対応時は幹事支援県が中心となり、復旧復興時は中部地方環境事務所が中心となり、支援調整を実施</li> <li>支援県候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定</li> </ul>
近畿	近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画	平成29年7月(第一版) 令和元年7月(第二版)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西広域連合とも連携しつつ体制を構築</li> <li>プッシュ型の応援活動がありうることも念頭</li> <li>時系列に沿って、各主体が実施する手順を示す表を添付</li> </ul>
中国 四国	大規模災害発生時における中国ブロック、四国ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から実施した合同訓練の成果を基に、平時・大規模災害時に各主体が取り組むべき具体的・標準的な手順を記載</li> <li>中国ブロックと四国ブロック間での相互連携についても記載</li> </ul>
九州	大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災県庁内に環境省、D.Waste-Net、県、主要な市からなる広域連携チームを設置し、広域連携の調整を実施</li> </ul>

# 災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)の災害時の支援の仕組み



# 災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)のメンバー及び活動実績

## メンバー(令和元年9月現在)

## 活動実績

初動・応急対応	復旧・復興対応
(1)研究・専門機関 (研究機関・学会) ○(国研)国立環境研究所 ○(一社)廃棄物資源循環学会 ○(公財)廃棄物・3R研究財団 (専門機関) ○(一財)日本環境衛生センター ○(公社)日本ペストコントロール協会 ○(公社)におい・かおり環境協会 ○(公財)自動車リサイクル促進センター  (2)一般廃棄物関係団体 (自治体) ○(公社)全国都市清掃会議 (民間) ○全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ○全国環境整備事業協同組合連合会 ○(一社)全国清掃事業連合会 ○(一社)日本環境保全協会 (五十音順)	(1)研究・専門機関 (研究機関・学会) ○(国研)国立環境研究所 ○(公社)地盤工学会 ○(一社)廃棄物資源循環学会 (専門機関) ○(一財)日本環境衛生センター  (2)廃棄物処理関係団体 ○(一社)環境衛生施設維持管理業協会 ○(一社)持続可能社会推進コンサルタント協会 ○(一社)セメント協会 ○(公社)全国産業資源循環連合会 ○(一社)泥土リサイクル協会 ○(一社)日本環境衛生施設工業会 ○(一社)日本災害対応システムズ  (3)建設業関係団体 ○(公社)全国解体工事業団体連合会 ○(一社)日本建設業連合会  (4)輸送等関係団体 ○日本貨物鉄道株式会社 ○日本内航海運組合総連合会 ○リサイクルポート推進協議会 (五十音順)

発生年月	災害名
平成27年9月	平成27年9月 関東・東北豪雨
平成28年4月	平成28年熊本地震
平成28年9月	平成28年 台風第9,10,11号
平成28年10月	平成28年 鳥取中部地震
平成28年12月	平成28年 糸魚川市大規模火災
平成29年7月	平成29年7月 九州北部豪雨
平成30年6月	平成30年 大阪府北部地震
平成30年7月	平成30年7月豪雨
平成30年9月	平成30年 北海道胆振東部地震

# 平成30年7月豪雨被災地の災害廃棄物



路上に集積された災害廃棄物



住家の前に集積された災害廃棄物



仮置場に混合状態で搬入された  
災害廃棄物



仮置場に混合状態で搬入された  
災害廃棄物

# 災害廃棄物の発生量

災害名	発生年月	災害廃棄物量	損壊家屋数	処理期間
東日本大震災	平成23年3月	3100万トン (津波堆積物1100万 トンを含む)	全壊：118,822 半壊：184,615	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災	平成7年1月	1500万トン	全壊：104,906 半壊：144,274 一部損壊：390,506 焼失：7,534	約3年
熊本地震 (熊本県)	平成28年4月	311万トン	全壊：8,657 半壊：34,491 一部損壊：155,095	約2年
平成30年7月豪雨 (岡山県、広島県、愛媛県)	平成30年7月	190万トン <sup>(※1)</sup>	全壊：6,603 <sup>(※2)</sup> 半壊：10,012 <sup>(※2)</sup> 床上浸水：5,011 <sup>(※2)</sup> 床下浸水：13,737 <sup>(※2)</sup>	約2年 (予定)
新潟県中越地震	平成16年10月	60万トン	全壊：3,175 半壊：13,810 一部損壊：103,854	約3年
広島県土砂災害	平成26年8月	52万トン	全壊：179 半壊：217 一部損壊：189 浸水被害：4,164	約1.5年
伊豆大島豪雨災害	平成25年10月	23万トン	全壊：50 半壊：26 一部損壊：77	約1年
関東・東北豪雨 (常総市)	平成27年9月	5万2千トン	全壊：53 半壊：5,054 浸水被害：3,220	約1年

(※1) 被災3県(岡山県、広島県、愛媛県)の合計(令和元年7月末時点)

(※2) 被災3県(岡山県、広島県、愛媛県)公表値の合計(平成31年1月9日17時00分時点)

# 平成30年7月豪雨における環境省の取組(災害廃棄物)

## ① 人的支援

- 7月9日以降、環境省職員及び災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)専門家を現地支援チームとして8府県に派遣
- 被災県の重点対応自治体に現地支援チームを常駐

## ②-1 仮置場に係る支援

- 仮置場の確保に係る調整支援
- 仮置場の管理・運営に関する助言

## ②-2 収集運搬に係る支援

- 県外自治体及び民間団体によるごみ収集運搬車両の派遣に係る調整

## ②-3 処理に係る支援

- 災害廃棄物の発生量推計及び処理計画作成に関する助言
- 災害廃棄物の広域処理に係る調整



仮置場の管理に関する助言



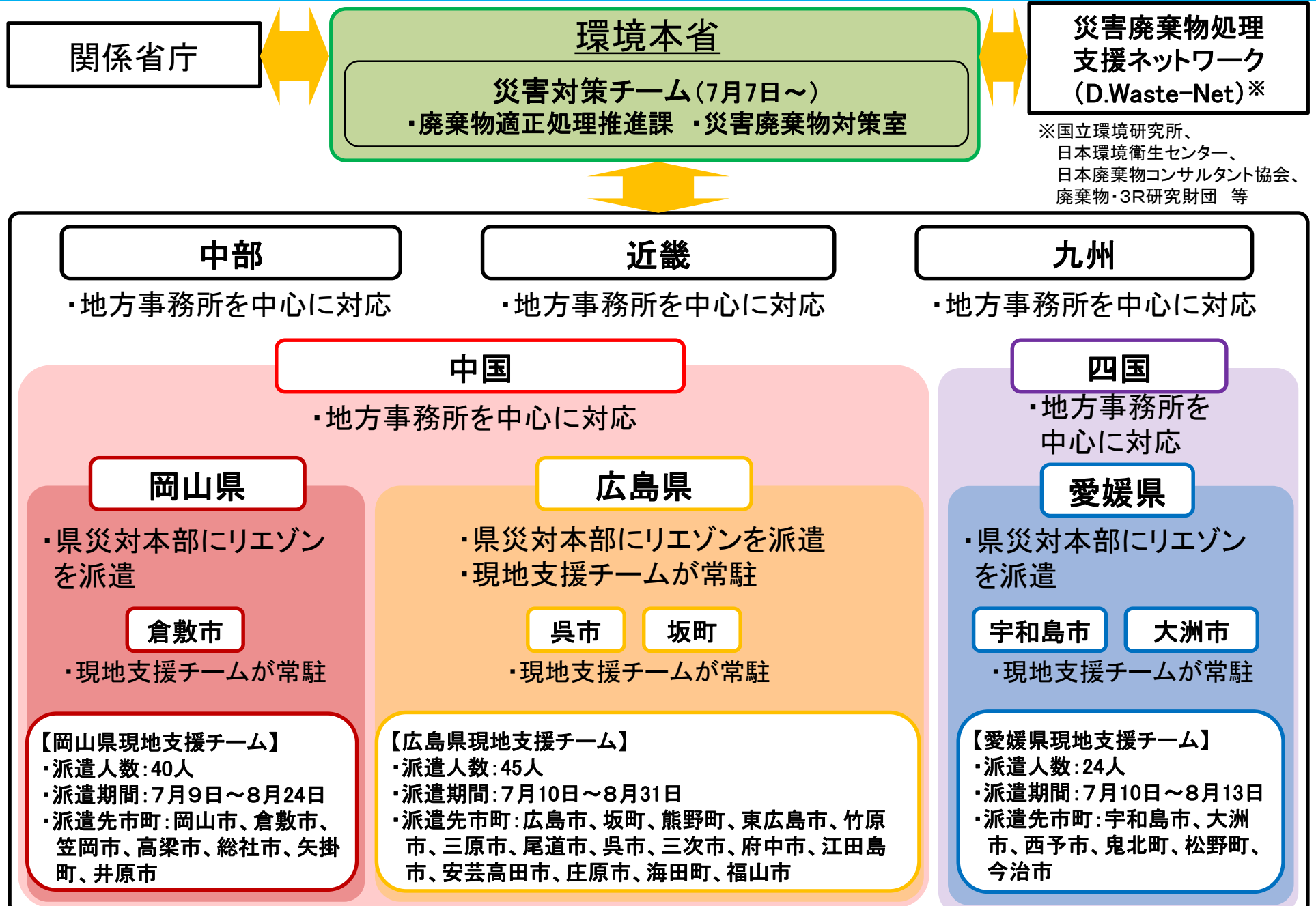
ごみ収集運搬車両の派遣

## ③ 財政措置

- 半壊家屋の解体撤去費用まで補助対象を拡大(水害で初)
- 災害等廃棄物処理事業費補助金の地方財政措置を拡充(国の財政負担割合97.5%)など
- 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金の補助率をかさ上げ(国の財政負担割合99.0%)
- まちなかの廃棄物、がれき、土砂を市町村が一括撤去できる制度を構築
- 被災者自らが廃棄物、がれき、土砂を撤去した場合の費用を事後請求できるよう、運用上の取扱いをより明確化



# 環境省の災害廃棄物対策に関する現地支援体制(平成30年7月豪雨)



# 災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)メンバーの主な活動実績

## 災害廃棄物処理に係る技術的支援

災害:平成30年大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震

団体:国立環境研究所、廃棄物・3R研究財団、日本環境衛生センター日本廃棄物コンサルタント協会

## 災害廃棄物処理に係る相談窓口の設置

災害:平成30年大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、台風第21号等

団体:日本環境衛生センター、日本ペストコントロール協会、におい・かおり環境協会、自動車リサイクル促進センター

## 収集運搬に係る支援

災害:平成30年7月豪雨

団体:全国都市清掃会議、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会、全国環境整備事業協同組合連合会、全国清掃事業連合会、日本環境保全協会 等

## 広域処理に係る支援

災害:平成30年7月豪雨、台風第21号等

団体:日本災害対応システムズ 等

## 悪臭・害虫対策の実施

災害:平成30年7月豪雨

団体:日本ペストコントロール協会、におい・かおり環境協会

## 廃棄物処理施設の復旧

災害:平成30年大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風第24号等

団体:日本環境衛生施設工業会

# 災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項と その取組状況について

## 災害廃棄物処理の初動対応における課題解決に向けた関係機関との連携方策

課題	課題解決の方向性	連携方策に係る対応状況
大量の災害廃棄物の路上堆積、集積所の閉塞	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>生活圏からのがれき撤去やがれき・土砂一括撤去スキーム等について、関係省との事前調整により防衛省・自衛隊や国交省との連携を標準化</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>国交省と連携し、がれき・土砂一括撤去スキームの事例集を作成し、自治体へ周知</u></li> <li>● <u>発災時における防衛省・自衛隊との連携要領について、防衛省との調整を実施</u></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>被災家屋からのがれき・土砂搬出、分別の実施等について、社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携の定例化に向けた情報共有の推進</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>内閣府防災、全国社会福祉協議会、全国NPO団体等と連携し、被災家屋からのがれき・土砂搬出、分別の実施等に係るボランティアとの連携強化策について、自治体及び関係団体へ周知</u></li> </ul>

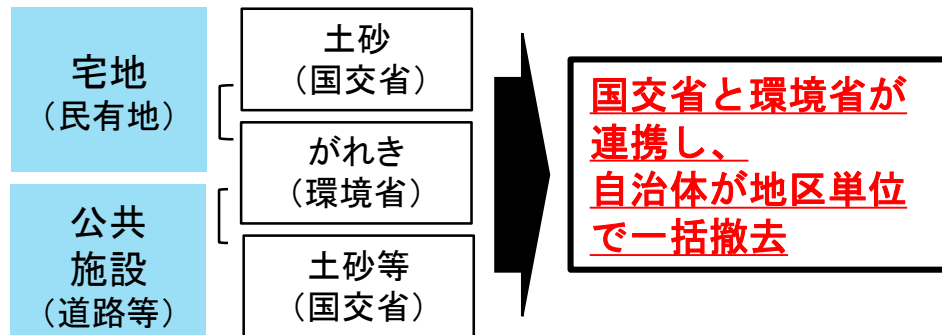
# 災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項と その取組状況について

## がれき・土砂一括撤去スキームの構築

- まちなかに廃棄物やがれきとともに大量の土砂が堆積。
- 国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、堆積した廃棄物、がれき、土砂の迅速な撤去を促進し、被災者の方々の生活や生業の早期再建につなげる。

### まちなかに堆積したがれき、土砂を迅速に撤去する 新たなスキーム

「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」  
(平成30年8月2日 平成30年7月豪雨被災者生活支援チーム決定)



加えて

- 被害の大きい地区で工程表作成
- 国土省等のリエゾンによる**技術支援**
- 手続きの簡素化や**自治体の実質的な負担軽減**

### 「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」の概要

#### (1)生活の再建

- **廃棄物、がれき、土砂の処理**
  - ・廃棄物、がれき、土砂の処理や被災した廃棄物処理施設の復旧に対し市町村等への的確な財政支援
  - ・まちなかの廃棄物、がれき、土砂を市町村が一括撤去できる制度構築被災者自らが廃棄物、がれき、土砂を撤去した場合の費用を事後請求できるように、運用上の取扱いを明確化

### 【堆積土砂排除事業を活用する地方公共団体】

17市町で活用

県名	市町名
兵庫県	神戸市
岡山県	倉敷市
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、東広島市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町
愛媛県	宇和島市、西予市
福岡県	太宰府市

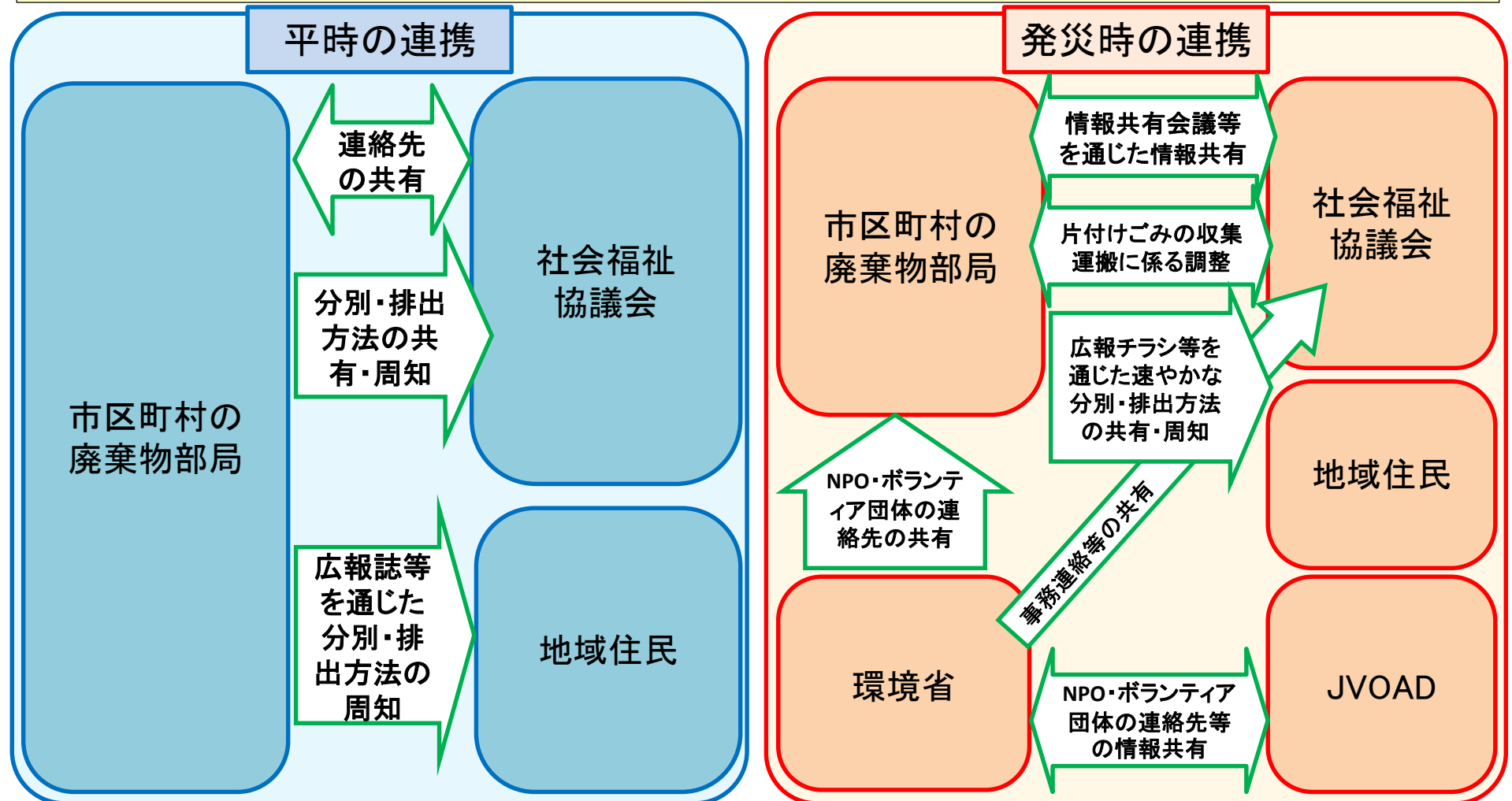
### 【事業実施例(広島県坂町小屋浦地区)】



# 災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項と その取組状況について

## 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携方策

- 平成30年7月豪雨等における片付けごみなどの災害廃棄物の撤去等に係る課題を踏まえ、関係機関(全国社会福祉協議会、JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)、内閣府防災、厚生労働省、環境省)で今後の連携方策について意見交換を実施。
- 今後のボランティアとのより効果的な連携に向けて、平成31年4月8日付で以下内容の事務連絡を発出。



# 大規模災害に備えた廃棄物処理体制整備緊急支援に関する緊急対策

## 一般廃棄物処理施設の整備及び更新に関する緊急対策

**概要:** 平成30年大阪北部を震源とする地震等を踏まえ、災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検を行い、災害廃棄物処理計画の策定促進が必要な自治体について、全国8ブロックからそれぞれ代表的な事例となるような自治体(約120自治体)や、災害時の事故リスクが懸念され、更新時期を迎えた一般廃棄物処理施設(約60施設)について、災害廃棄物処理計画策定の促進を強化して行うほか、施設の整備及び更新を支援するとともに、防災機能の向上を図る等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省

### 災害廃棄物処理計画の策定促進及び大規模災害に備えた廃棄物処理体制整備

箇所: 全国8ブロックから15自治体  
(計約120自治体)

期間: 2020年度まで

実施主体: 国



内容: 災害廃棄物処理計画の策定を促進し、処理計画作成事例等を横展開することで、他自治体の処理計画策定を促すほか、ブロックごとに大規模災害発生時の体制整備を実施

達成目標:

大規模な災害の発生時においても、早期復旧・復興につながるような体制の整備

### 一般廃棄物処理施設の整備及び更新の支援

箇所: 自治体及び事務組合が所管する廃棄物処理施設 約60施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 市町村、一部事務組合



内容: 交付金等による施設の整備及び更新を支援することにより、災害時にも稼働し、復旧復興段階でのガレキ処理にも貢献する等の防災機能の向上を図る等の緊急対策を実施

達成目標:

災害時においても迅速に復旧・復興可能な廃棄物処理システムを構築